

平成 27 年 10 月 23 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

ラッセル・インベストメント株式会社
代表取締役会長兼 CEO
ブルース・ダブリュー・フラーム ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 27 年 9 月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5 百万円
委託会社が発行する株式総数：40,000 株
発行済株式総数：34,090 株
直近 5 カ年における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

① 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役会長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、会長を選定します。代表取締役会長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

② 投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社（投資助言会社を含みます。）を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメント・グループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部およびインベストメント・ディベロプメント部が行います。

投資方針については、代表取締役会長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する6名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、運用部、インベストメント・ディベロプメント部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

※上記の体制等は平成27年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成27年9月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	33本	176,912,674,546円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	33本	176,912,674,546円

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成27年1月1日至平成27年6月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、委託会社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、

PwCあらた監査法人となりました。

(1) 貸借対照表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第16期 (平成25年12月31日現在)	第17期 (平成26年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,054,936	1,829,172
前払費用	36,735	32,885
未収委託者報酬	355,246	369,328
未収運用受託報酬	969,086	1,225,413
未収投資助言報酬	165,623	183,418
未収入金	2,957	2,524
短期貸付金	※2 300,000	166,000
その他流動資産	20,311	31,742
流動資産合計	2,904,897	3,840,485
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	124,842	116,235
器具備品	63,195	47,835
有形固定資産合計	※1 188,037	164,071
無形固定資産		
ソフトウェア	7,037	4,249
無形固定資産合計	7,037	4,249
投資その他の資産		
長期差入保証金	157,890	152,730
長期貸付金	※2 166,000	-
投資その他の資産合計	323,890	152,730
固定資産合計	518,965	321,051

資産合計	3,423,863	4,161,536
------	-----------	-----------

(単位：千円)

	第16期 (平成25年12月31日現在)	第17期 (平成26年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	22,968	160,081
未払金		
未払手数料	56,147	47,189
未払委託調査費	420,322	456,795
未払委託計算費	6,759	6,390
その他未払金	※2 231,363	291,468
未払金合計	714,593	801,843
未払費用	50,712	63,373
未払消費税等	103,471	194,313
未払法人税等	28,097	22,851
前受金	66,804	63,339
賞与引当金	406,306	439,838
リース債務	4,473	1,916
流動負債合計	1,397,428	1,747,558
固定負債		
資産除去債務	61,104	69,813
長期未払金	663,388	721,379
長期未払費用	383,499	13,848
長期リース債務	5,969	4,053
固定負債合計	1,113,962	809,095
負債合計	2,511,390	2,556,653

純資産の部

株主資本

資本金	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 697,027	△ 4,616
利益剰余金合計	△ 697,027	△ 4,616
株主資本合計	912,472	1,604,883
純資産合計	912,472	1,604,883
負債純資産合計	3,423,863	4,161,536

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第16期 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	第17期 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,421,153	1,294,270
運用受託報酬	3,297,966	4,406,893
投資助言報酬	575,846	576,336
その他収益	347,835	541,505
営業収益合計	5,642,801	6,819,006
営業費用		
支払手数料	216,870	169,467
広告宣伝費	1,386	1,980
調査費		
委託調査費	2,357,275	2,901,034
図書費	4,376	1,485

調査費合計	2,361,651	2,902,520
委託計算費	72,421	68,197
営業雑経費		
通信費	12,830	9,148
印刷費	10,224	8,761
協会費	9,119	9,747
営業雑経費合計	32,175	27,656
営業費用合計	2,684,506	3,169,822
一般管理費		
給料		
役員報酬	92,935	136,108
給料・手当	1,102,319	1,025,169
賞与	176,289	342,802
賞与引当金繰入額	406,306	439,838
給料合計	1,777,850	1,943,919
福利厚生費	144,033	146,028
交際費	14,876	12,401
寄付金	2,477	2,814
旅費交通費	39,439	37,406
租税公課	25,001	18,238
不動産賃借料	189,577	175,130
退職給付費用	159,522	146,887
消耗器具備品費	325,827	324,330
事務委託費	29,608	35,310
修繕費	11,819	14,015
水道光熱費	6,990	6,875
会議費用	2,313	1,966
固定資産減価償却費	50,257	42,509
諸経費	99,400	127,343
一般管理費合計	2,878,997	3,035,180
営業利益又は営業損失(△)	79,297	614,002
営業外収益		
受取利息	1,472	920

その他営業外収益	909	1,130
営業外収益合計	2,381	2,051
営業外費用		
支払利息	469	246
為替差損	66,842	52,600
営業外費用合計	67,312	52,847
経常利益又は経常損失 (△)	14,367	563,206
特別利益		
株式報酬戻入益	15,364	218,337
特別利益合計	15,364	218,337
特別損失		
割増退職金	3,142	1,345
固定資産除却損	760	-
特別損失合計	3,902	1,345
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	25,829	780,198
法人税、住民税及び事業税	61,665	87,787
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 35,836	692,411

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第16期 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)								
	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	284,184	-	284,184	△ 945,375	△ 945,375	948,308	948,308
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失 (△)	-	-	-	-	△ 35,836	△ 35,836	△ 35,836	△ 35,836

資本準備金からその他 資本剰余金への振替	-	△ 284, 184	284, 184	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から 資本準備金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替	-	-	△ 284, 184	△ 284, 184	284, 184	284, 184	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△ 284, 184	-	△ 284, 184	248, 348	248, 348	△ 35, 836	△ 35, 836
当期末残高	1, 609, 500	-	-	-	△ 697, 027	△ 697, 027	912, 472	912, 472

(単位:千円)

第17期 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)								
	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1, 609, 500	-	-	-	△ 697, 027	△ 697, 027	912, 472	912, 472
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失（△）	-	-	-	-	692, 411	692, 411	692, 411	692, 411
資本準備金からその他 資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から 資本準備金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	692, 411	692, 411	692, 411	692, 411
当期末残高	1, 609, 500	-	-	-	△ 4, 616	△ 4, 616	1, 604, 883	1, 604, 883

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前事業年度まで、コンサルティング契約に基づく報酬は、すべて契約の名称に従いコンサルティング報酬としておりました。当事業年度より、契約の名称がコンサルティング契約でも実質的には投資助言契約である契約については、その報酬を投資助言報酬とした方がより適切であると判断したため、以下の通り、表示方法を変更しております。</p>	
1. 貸借対照表	「未収投資助言報酬」は、「未収コンサルティング報酬」（前事業年度98,750

2. 損益計算書	<p>千円)の一部に含めておりましたが、「未収投資助言報酬」(当事業年度101,721千円)の一部としております。</p> <p>「投資助言報酬」は、「コンサルティング報酬」(前事業年度512,158千円)の一部に含めておりましたが、「投資助言報酬」(当事業年度452,898千円)の一部としております。</p>
----------	--

(貸借対照表関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物付属設備 89,120千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 127,196千円</p>	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物付属設備 105,584千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 132,672千円</p>
<p>*2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">長期貸付金 166,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">短期貸付金 300,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他未払金 158,400千円</p>	<p>*2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">短期貸付金 166,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他未払金 223,231千円</p>
<p>*3 偶発債務</p> <p>当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>*3 偶発債務</p> <p>同左</p>

(損益計算書関係)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日					第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項					発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握するこ</p>
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握するこ</p>	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握するこ</p>

とが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。				とが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額		貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 預金	1,054,936	1,054,936	-	(1) 預金	1,829,172	1,829,172	-
(2) 未収委託者報酬	355,246	355,246	-	(2) 未収委託者報酬	369,328	369,328	-
(3) 未収運用受託報酬	969,086	969,086	-	(3) 未収運用受託報酬	1,225,413	1,225,413	-
(4) 短期貸付金	300,000	300,000	-	(4) 未払金	(765,850)	(765,850)	-
(5) 未払金	(694,677)	(694,677)	-	(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。				(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 短期貸付金、並びに(5) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。				(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに(4) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1) 預金	1,054,936	-	-	(1) 預金	1,829,172	-	-
(2) 未収委託者報酬	355,246	-	-	(2) 未収委託者報酬	369,328	-	-
(3) 未収運用受託報酬	969,086	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,225,413	-	-
(4) 短期貸付金	300,000	-	-				

(有価証券関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
-----------------------	-----------------------

1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。
2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
長期未払金 663,388	(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表
その他未払金 19,915	長期未払金の当期首残高 663,388
3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円)	退職給付費用 103,956
(1) 勤務費用 116,229	退職給付の支払額等 Δ 45,966
(2) 確定拠出年金制度への掛金拠出額 43,293	長期未払金の当期末残高 721,379
159,522	(2) 退職給付費用 (単位：千円)
	簡便法で計算した退職給付費用 103,956

	3. 確定拠出制度	(単位：千円)
	確定拠出制度への要拠出額	42,931

(ストック・オプション等関係)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名	1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名
賞与 175,993 千円	賞与 329,041 千円
2. ストック・オプション等の内容	2. ストック・オプション等の内容
<p>当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。</p>	同左
3. ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額	3. ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額
株式報酬戻入益 15,364 千円	株式報酬戻入益 218,337 千円

(税効果会計関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	(単位：千円)		(単位：千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	544,590	税務上の繰越欠損金	375,092
未払費用	177,473	未払費用	180,523
賞与引当金	154,437	賞与引当金	156,758
資産除去債務	32,508	資産除去債務	34,706
長期未払金	236,431	長期未払金	257,099
長期未払費用	136,224	長期未払費用	4,935
その他	4,306	その他	14,290
繰延税金資産合計	1,285,973	繰延税金資産合計	1,023,407
評価性引当額	△ 1,285,973	評価性引当額	△ 1,023,407
繰延税金資産の純額	0	繰延税金資産の純額	0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	38.01%	法定実効税率	38.01%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	173.66%	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.18%
住民税均等割	8.86%	住民税均等割	0.11%
その他	18.21%	評価性引当額の増減	△24.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	238.74%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△8.72%
		その他	△0.40%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.25%
3. 法人税等の変更等による影響		3. 法人税等の変更等による影響	
該当事項はありません。		「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.01%から35.64%になります。	

(資産除去債務関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減	3. 当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額を0.525%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に7,857千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。
(単位：千円)	(単位：千円)
当期首残高	当期首残高
60,263	61,104
時の経過による調整額	時の経過による調整額
840	852
見積りの変更による増加額	見積りの変更による増加額
-	7,857
当期末残高	当期末残高
61,104	69,813

(セグメント情報等)

第16期 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言葉	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,421,153	3,297,966	575,846	347,835	5,642,801

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社(※)	2,019,323	投資一任業・投資助言葉

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第17期

(自 平成26年 1月 1日

至 平成26年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,294,270	4,406,893	576,336	541,505	6,819,006

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社(※)	2,753,278	投資一任業・投資助言業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

--

(関連当事者情報)

第16期（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	394 百万 ドル	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメント・マネジメント・アグリーメント、業務委託契約の締結	貸付金の回収	500,000	短期貸付金 長期貸付金	300,000 166,000

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株) (非上場)

フランク・ラッセル・カンパニー (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第17期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上の関係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356 百万円	持株会社	直接所有 100%	兼任 5人	連結納税	法人税の支払	63,199	未払金	49,997

親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメント・マネジメント・アグリーメント、業務委託契約の締結	貸付金の回収	300,000	短期貸付金	166,000
								営業費用及び一般管理費	1,352,937	未払金	173,234

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株) (非上場)

フランク・ラッセル・カンパニー (非上場)

ロンドン証券取引所グループ (ロンドン証券取引所)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日		第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	
1株当たり純資産額	26,766.57円	1株当たり純資産額	47,077.84円
1株当たり当期純損失(△)	△1,051.23円	1株当たり当期純利益	20,311.26円
損益計算書上の当期純損失(△)	△35,836千円	損益計算書上の当期純利益	692,411千円
1株当たり当期純損失(△)の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失(△)	△35,836千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	692,411千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失(△)であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第16期 自 平成25年 1月 1日	第17期 自 平成26年 1月 1日

至 平成25年12月31日	至 平成26年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	第18期中間会計期間末 (平成27年6月30日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,588,918
前払費用	59,413
未収委託者報酬	437,146
未収運用受託報酬	1,259,280
未収投資助言報酬	95,482
短期貸付金	166,000
その他流動資産	41,329
流動資産計	3,647,571
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	107,743
器具備品	44,216
有形固定資産計	*2 151,960
無形固定資産	
ソフトウェア	2,894
無形固定資産計	2,894
投資その他の資産	
長期差入保証金	152,730
投資その他の資産計	152,730
固定資産計	307,585
資産合計	3,955,156

(単位：千円)

第18期中間会計期間末

(平成27年6月30日現在)

負債の部	
流動負債	
預り金	26,183
未払金	
未払手数料	52,936
未払委託調査費	586,752
その他未払金	253,168
未払金計	892,857
未払費用	71,928
未払法人税等	11,131
前受金	73,523
賞与引当金	242,003
リース債務	1,929
その他流動負債	*1 100,362
流動負債計	1,419,920
固定負債	
資産除去債務	70,265
長期未払金	738,457
長期リース債務	3,081
長期未払費用	13,876
固定負債計	825,681
負債合計	2,245,602
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,609,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	100,054

利益剰余金合計	100,054
株主資本計	1,709,554
純資産合計	1,709,554
負債純資産合計	3,955,156

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)
営業収益		
委託者報酬		721,806
運用受託報酬		2,279,479
投資助言報酬		272,873
その他収益		209,445
営業収益計		3,483,604
営業費用		
支払手数料		87,282
広告宣伝費		360
調査費		
委託調査費		1,796,783
図書費		856
調査費計		1,797,639
委託計算費		34,393
営業雑経費		
通信費		4,548
印刷費		6,355
協会費		6,665
営業雑経費計		17,569
営業費用計		1,937,244
一般管理費		
給料		
役員報酬		23,287

給料・手当		536,072
賞与		17,376
賞与引当金繰入額		242,003
給料計		<hr/> 818,740
福利厚生費		89,215
交際費		5,250
寄付金		1,200
旅費交通費		17,609
租税公課		9,137
不動産賃借料		87,565
退職給付費用		79,435
消耗器具備品費		173,684
事務委託費		20,883
修繕費		4,120
水道光熱費		3,184
会議費用		3,329
固定資産減価償却費	*1	18,204
諸経費		63,427
一般管理費計		<hr/> 1,394,988
営業利益		<hr/> 151,371
営業外収益		
受取利息		543
その他営業外収益		1,955
営業外収益計		<hr/> 2,498
営業外費用		
支払利息		81
為替差損		7,869
営業外費用計		<hr/> 7,950
経常利益		<hr/> 145,919
特別損失		
割増退職金		29,067
特別損失計		<hr/> 29,067
税引前中間純利益		<hr/> 116,852

法人税、住民税及び事業税

12,181

中間純利益

104,670

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)					
	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	△ 4,616	△ 4,616	1,604,883	1,604,883
当中間期変動額					
中間純利益又は 中間純損失 (△)	-	104,670	104,670	104,670	104,670
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	104,670	104,670	104,670	104,670
当中間期末残高	1,609,500	100,054	100,054	1,709,554	1,709,554

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 期間 (5年) に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換

への換算基準	算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第18期中間会計期間末 (平成27年6月30日現在)	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	254,938 千円
*3 偶発債務 当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当中間会計期間の中間財務諸表には反映しておりません。	

(中間損益計算書関係)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日	
-----------------------------	--

至 平成27年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	16,848 千円
	無形固定資産	1,355 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第18期中間会計期間末 (平成27年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項			
平成27年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。			
(単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 預金	1,588,918	1,588,918	-
(2) 未収委託者報酬	437,146	437,146	-
(3) 未収運用受託報酬	1,259,280	1,259,280	-
(4) 未払金	(858,978)	(858,978)	-

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第18期中間会計期間末

(平成27年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第18期中間会計期間末

(平成27年6月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第18期中間会計期間

(自 平成27年1月 1日

至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第18期中間会計期間末

(平成27年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高 69,813 千円

時の経過による調整額 451 千円

当中間会計期間末残高 70,265 千円

(セグメント情報等)

第18期中間会計期間

(自 平成27年1月 1日

至 平成27年6月30日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	721,806	2,279,479	272,873	209,445	3,483,604

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社(※)	1,314,587	投資一任業・投資助言業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
1株当たり純資産額	50,148.25円
1株当たり中間純利益	3,070.41円
中間損益計算書上の中間純利益	104,670千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	104,670千円
差額	—
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
該当事項はありません。	

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 3 月 26 日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までの第 17 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成 26 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 27 年 9 月 24 日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御 中

PwC あらた監査法人
指定社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 顕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの第 18 期事業年度の中間会計期間（平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成 27 年 6 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 平成 27 年 10 月 27 日

作成基準日 平成 27 年 9 月 24 日

本店所在地 東京都港区赤坂 7-3-37

プラス・カナダ

お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部